

面会についての御案内

日頃より当苑の感染対策・面会制限にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

当苑では、新型コロナウイルス感染症予防のため対面での面会を制限しておりますが、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することを受け、面会再開に向け協議して参りました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されますが、現状のウイルスの感染力は変わりなく、今後は陽性者や濃厚接触者の情報把握が困難になる事で感染リスクは高まる可能性が懸念されます。感染に対してハイリスクを伴う高齢者施設などでは、ひとたび感染者が出るとクラスターが発生しやすいことも変わりなく、重症化リスクは依然高いままです。

そうした中、厚生労働省から示されました『介護保険最新情報 Vol.1146』に則り、施設内クラスター防止対策は継続しつつ、できる限り面会の希望が実現できるよう、制限下ではありますが令和5年5月8日より対面での面会を再開することとしましたのでお知らせ致します。

尚リモート面会も継続いたしますのでご希望の方は以下を確認の上、お申し付け下さい。

面会(リモート面会)について

1. 面会は予約制の為、事前に予約が必要になります。
2. 面会時間

予約時間	平日のみ(月曜日～金曜日)
	14:00 ～ 16:00
面会人数	<u>3名以下</u> (出来る限り少人数でお願いします) ※対面での面会をご希望される方は、 <u>当日自己検査を実施し、陰性が確認(写真または検体持参)できた場合</u> は面会可能とします。
利用時間、回数	月1回 15分程度とします

※感染対策の観点から、面会を中止させて頂く場合がございます。また、飲食はお控え頂きますようお願い申し上げます。

2023年4月28日
介護老人保健施設清和苑
施設長 岩淵 真幸人